

戸田市子どもの学習支援事業のご案内

この事業は、学習環境に恵まれないひとり親家庭等の小学生、中学生、高校生世代の子どもを対象とした無料の学習会です。子ども一人ひとりの勉強の進み具合や状況にあわせて、学生ボランティア等が少人数または個別で学習を支援します。参加することで、家庭での学習習慣を身につける、勉強への苦手意識の克服などを目指します。

対象者

【利用対象者】 学習支援を受ける意思がある市内在住の小学生、中学生及び高校生世代で、次の(1)～(3)に該当する者。

- (1) 父母が婚姻を解消し、父若しくは母が死亡していること又はこれらに準ずる状態にあること
- (2) 生活保護法（昭和25年法律144号）による保護を受けている世帯に属する者
- (3) 養育環境に課題がある世帯に属する者

実施場所

【中央地区】

むつみ学習支援センター 3階
住 所：戸田市新曽1375-2
電話番号：048-445-6787

【東部地区】

東部福祉センター 小会議室
住 所：戸田市下前1-2-20

令和7年4月に
新設しました！

開催日・利用定員

通える場合は両方利用（登録）できます。

【中央地区】

開催日
・小学生：土曜日 午後2時～4時
・中学生：火・木曜日
午後6時15分～8時15分
・高校生：月曜日
午後6時15分～8時15分
年未年始（12月29日～1月3日）は除く。
別途、増設日を設けています。
定員 1日30名程度

【東部地区】

開催日
・小学生 : 木曜日
午後6時～8時
・中学生、高校生：水・金曜日
午後6時～8時
年未年始（12月29日～1月3日）は除く。
定員 1日20名程度



申込手続き等

【申 込 先】 親子健やか室（福祉保健センター内）
随時申込受付：定員に達している場合、利用できないことがあります。

【提出書類】 利用申込書 利用者情報提供書
確認書類・・・児童扶養手当証書、生活保護受給者証など

実施までの流れ

申込受付後、記載内容を確認したうえで決定を行い、申込者に通知します。

- ↳ 決定に合わせ、委託先事業者の利用者氏名等を共有します。
- ↳ 利用開始。（利用にあたり、出席・欠席の連絡は不要です。）

注意事項

- ・学習会に参加することで、家庭での学習習慣の定着や勉強への苦手意識の克服を目指します。
- ・当該施設までは、各自の責任で送迎等をお願いいたします。

問い合わせ先

戸田市こども健やか部 親子健やか室 こども家庭相談担当（戸田市福祉保健センター内）
電話番号：048-299-2816

